

U・I ターン促進にかかるプロデュース&情報発信委託業務 プロポーザル審査要領

U・I ターン促進にかかるプロデュース&情報発信委託業務プロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定める。

1 審査の対象となる参加者

審査は、次の各号をすべて満たす参加者を対象に行う。

- (1) 別途定めるU・I ターン促進にかかるプロデュース&情報発信委託業務プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) U・I ターン促進にかかるプロデュース委託業務

①WEB サイトの分析、会員登録の増加方法

- a) WEB サイト「高知家で暮らす。」への流入分析方法と計測の頻度の提案は効果が見込まれるか。
- b) 会員登録等（高知家で暮らし隊、求職者登録、新規移住相談）の増加方法の提案は、確度の高い層の新規獲得が見込まれるか。
- c) プロデューサーの能力を十分に発揮できる期間が確保され、期待される役割を果たすことができるか。 【30点】

②SNS の代理運営とスタッフの業務内容

- a) SNS の具体的な運営方法（運営方針（目的）、更新頻度、投稿内容、分析改善の方法）は効果的で、実効性が見込めるか。
- b) スタッフの業務（オンラインイベント10回、SNSの運営、プロデューサーの業務の調整・補助）は、十分な体制が確保されているか。 【30点】

③経費見積書

効果的な事業執行が見込まれる経費配分であるか。 【5点】

(2) U・I ターン促進にかかる情報発信委託業務

①情報発信（プロモーション）とオンラインイベントの内容は市町村の広域ごとの特徴が伝わり魅力的な内容となっているか。 【15点】

②経費見積書

効果的な事業執行が見込まれる経費配分であるか。 【5点】

(3) 高知暮らしフェアへの集客の戦略

高知暮らしフェア（広域ごとで開催する6月～11月の計12回）への集客に繋がるよう、情報発信（プロモーション）及びオンラインイベントが戦略的に企画されているか。

~~②魅力的な企画内容となっているか。~~

【15点】

~~（4）経費見積書~~

~~・効果的な事業執行が見込まれる経費配分であるか。~~ 【10点】

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催する。

（1）日時、場所

日時：令和3年4月15日（木）午後1時から（予定）

場所：こうち勤労センター4階会議室（高知県高知市本町4丁目1-32）

又はZOOMによるオンラインでの説明

（2）プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1社15分以内とする。

イ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設ける。

ウ 順番は別途お知らせする。

4 審査の方法

（1）審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。

（2）各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。

（3）すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。なお、最低基準点を60点とし、審査の結果、平均点がこれを下回った事業者については選定しないこととする。（参加者が1事業者のみであっても、同様とする。）

（4）審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。

（5）審査会参加者が1者のみの場合でも、審査基準に基づく審査を行い、提案内容が提案依頼書の内容を満たしていると審査委員会で判断された場合は、候補者の選定を行う。